

令和3年11月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

令和3年11月25日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 佐藤啓史君
10番 岩瀬洋男君	11番 松崎栄二君	12番 丸 昭君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 高橋吉造君	財政課長 植村仁君
都市建設課長 川上行広君	観光商工課長 大森基彦君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決
議案第52号 工事請負変更契約の締結について

開 会

令和3年11月25日（木） 午前10時開会

○議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより、令和3年11月勝浦市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知をお願いいたします。

会 期 の 決 定

- 議長（松崎栄二君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。
今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

- 議長（松崎栄二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において佐藤啓史議員及び末吉定夫議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 議長（松崎栄二君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承願います。
それでは日程第3、議案を上程いたします。議案第52号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。
市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。
〔市長 土屋 元君登壇〕

- 市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました議案第52号 工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。
本案は、令和3年5月市議会臨時会において議決をいただきました「かつうら海中公園滞在型観光施設建設工事」につきまして、アスベストの除去及び基礎施工箇所に見出された障害物の撤去に係る追加工事が必要となったため、工事請負契約の増額変更契約を締結しようとするものであります。
これに伴い、契約金額を1,070万3,000円増額し、変更後の金額を4億1,066万3,000円として、請負者である東武建設・石井建築事務所共同企業体と工事請負変更契約を締結しようとするも

のであります。

また、本案件につきましては、去る11月15日に仮契約を締結しており、本案を議決いただきました暁には、直ちに本契約を締結する考えであります。

以上で、議案第52号の提案理由の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） これより質疑に入ります。発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、それぞれ答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。初めに、磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） おはようございます。よろしく申し上げます。議案52号、工事請負変更契約の締結についてでございますが、4点ほど通告をさせていただいております。

まず最初に、アスベスト除去において、屋外防水シートを調査した結果、検出されなかったと説明がされております。解体された建物、屋外防水シートを建屋のどの部分に、どの部分を示しているのかをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。建屋のどの部分ということで御質問でございますが、屋上の防水シートの一部を切り取りまして、アスベストの検査を実施したものでございます。

なお、この検査結果につきましては、不検出といったような結果をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 屋上の防水シートですから、屋上とかそういった部分になるかと思うんです。ただ、屋上の防水シートを検査しているんですけど、こちらの資料に出てくる除去工事の中には、ここでは検出されていないから問題なかったんで、除去工事に入ってこないのはもちろんの話なんですけど、ただ、通常で考えた場合に、この屋上の防水シートにアスベストが含まれているかどうかというところよりも、まずは外壁だったりとか、目に見える場所から調査していくのが普通ではないのかなというふうには私は思うんです。

例えばポンプ室の配管だったり、屋外の外壁だったりというところというのは、もう目に見える。その場で見えるような場所にもかかわらず、そこの調査をせずに、屋上の防水シートというところが、どうも腑に落ちないというか、なぜそこから行ったのかなというところがあつたんですが、結果的にはこういう形になっているので、どうなのかなと思うんですけども。

これは、石井設計のほうで、そういう形で報告してきているということであれば、それでもうしようがないんだと思うんですが、担当課のほうからは、この屋上の防水シートの確認で本当にいいのかみたいな質問はされていないんでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。屋上の防水シートについて、これでいいのかといったような質問等はしてございません。

ただ、屋上の防水シートは確かに行いましたが、それ以外も、ポンプ室の配管エルボとか、あと外壁塗材、こういったところも実際に検査しているところではございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 調査はされているということでございますけども、アスベストに関しましては、そもそもが私は、業者側がもつべきものだというのは、前回からも指摘をさせていただいておりますので、これについては詳細を今、話していてもしょうがないかなというふうに思っていますので、次の質問をさせていただきます。

地中障害対応工事についてでございますが、9.5メートルという推定は、何を基準に推定されたのかというところを質問させていただきたいと思えます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回のこの9.5メートル、何を基に推定されたのかといったような御質問でございますが、これにつきましては様々なデータを突き合わせて、推定したところでございます。

どういったデータかといいますと、まずボーリング調査を行いました。今回のこの地中障害のあったところの一番近いところ、旧無料休憩所にはバーベキューのエリアがありましたが、あれの東側、海に向かって左の端のほう、バーベキューエリアの左の端のほう、そこのボーリング調査のデータが、坑口から標高が9.57メートルで、最大14.19メートルまで掘り進んだわけでございますが、支持層の標高は1.12メートルということで、実際はここだと、要は支持層のところ、そこまでが8.45メートルと、はじき出されます。

また、柱状改良を行っておりますが、そのデータですと、支持層まで、要は固いところまでが8.8メートル。県から、もらいました平面図につきましては、9月議会の際に資料として提出したところでございますが、これによると、標高が9.5メートルで、海岸には泥岩が見られますので、要は海岸、しかも海側に傾斜しているというところから、ほぼほぼ標高が支持層というところで、あと、コンクリートの擁壁を岩着ということで推定しますと、大体9.5メートルぐらいになるだろうと。そういったような今申し上げましたデータを基に推定したというところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 我々が委員会で現地視察をさせていただいたとき、掘削をされていたじゃないですか。掘削した状態で、擁壁の高さが、あのときはたしかもう底盤が出ていましたかね。出ていたかどうかちょっとあれでしたけど。

あの状況で、例えば9.5メートルというと、かなりの深さになると思うんです。あくまでもそのボーリング調査等で、9.5メートルという想定をされたということで、よろしいのかと思うんですが、掘削されている状況を見たところでは、3メートルぐらいでした、確かね。

それが、基本的に擁壁が出てきてしまったから、こういうことが発生しているんですけど、それが最初の推定だと9.何メートルだったというところで、何かその辺の調査の方法というか、そういった部分でも、ちょっと気になるというか。もっと何か違った方法での調査の仕方があったのかなと思ったりもしたんですが、基準を推定されたかどうかということに関して、ボーリングでされたということですので、分かりました。2つ目もこれでいいです。あんまり言え

ないんですけども。

3つ目ですけども、この障害物、またアスベストの工事によって、引渡しの日が3か月延びて、6月30日に延期されたということでございます。これに関してですが、地方創生拠点整備交付金の額というのは、どのような影響が出てくるのか。

最初の説明のときというのは、3月31日までに引渡しをしなければいけないというふうな話を聞いていたものが、3か月、工期が延期になった場合、交付金に対する影響ですね。例えば出来高でしかももらえないのか。それとも、6月30日で工期が全部終われば、全額もらえるのか。そういったところを詳しく教えていただきたいと思えます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。地方創生拠点整備交付金の件でございます。先日の前回開かれた議会で説明をしているところでございますが、国に提出しました地方創生拠点整備交付金施設整備計画では、交付金に充てて整備する部分の実施期間については、令和4年3月までとなっております。

地方創生拠点整備交付金交付要綱第14条第2項には、交付対象事業が完了せずに国の会計年度が終了した場合は、交付金の交付決定をした日に属する会計年度の翌年度の4月30日までに、年度終了の実績報告をして、実績報告書を提出しなければならないとされております。

当該要綱に従い、令和4年4月30日までに実績報告書を提出する手続を行う予定でございますが、交付金の交付につきましては、それまでの事業の経緯を踏まえて判断されることとなります。今、この議会で本案が了解された場合、まずは変更手続のほうをさせていただきます。それに従いまして、地中障害対応工事の影響により、工期の延長が確実となり、議会にて承認していただいていることから、市といたしましては、地中障害対応が生じたことによる、想定以上の工事期間が必要になったことを理由に、全額、交付金を配付していただけるよう、国に働きかけていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ということは、現時点では、変更手続をこれからしていくということでありますので、この交付金自体がどうなっていくのかというのは、分からないというふうなことでよろしいですか。前回お話しいただいたのは、3月31日までに完成をして、それに対しての2億円の交付金がいただけるということでありますけども、そうじゃなくて今度、変更をしていった場合に、全額もらえるような形をとっていくということでありますので、全額もらえないという可能性も出てくるのかということをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） これまでの国とのやり取り、経過を追っていきますと、全額もらえない。全額もらえる。それから一部交付される、全ての可能性があるというふうには考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 全ての可能性があるということでございますけども、これが、もしですよ。もし全額もらえないという可能性もあるという話になったときに、それは全て市単の費用として出さなきゃいけないという、こんなに怖い事業を展開しなければいけないというところが、非常に考えさせられるんですけども、市長、いかがですか、この件に関して。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 皆さんには不安を与えるような答弁でございましたけど、地方創生交付金で全額いただけるように、国に要求していきたいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 3回目ですよ。いいですよ。市長のほうから、不安を抱くような答弁がって、企画課長がおっしゃってくれた答弁に対して、そういうお話でありましたけども、ただ、僕は、現場で対応している担当課の方々に関しては、すごく不安を抱えてやっていると思いますよ。現場にしてもそうだし、観光にしてもそうです。企画課にしてもそうですし、皆さん職員の方々には、これ補助金もらえなかったらどうするんだよ。交付金もらえなかったらどうするんだよという不安も抱えながら、議会であったり、市民であったり、そういったところに何かしらの答えを出していかなきゃいけないという非常に大変な位置にいらっしゃると思いますけど……。

○議長（松崎栄二君） 磯野議員に申し上げます。3項目めは、もう3回、質問終わっていますので、4項目めに入っていただけませんか。

○6番（磯野典正君） 分かりました。

○議長（松崎栄二君） 申し訳ない。3回ずつですから、よろしくお願いいいたします。

○6番（磯野典正君） はい。じゃ、4項目め。では、工程表をいただいております、3月31日の時点で、工事の進捗状況の見込みは何%ぐらいあるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。あらかじめお配りさせていただきました資料5ページに工程表のほうを付けさせていただきます。

3月末の進捗状況でございますが、55%と想定してございます。これ、出来形というわけがありません。出来形検査とかそういったようなものを受けるためということではなくて、あくまでも工事の進捗ということで、捉えていただければと思います。例えば機械などは製作しているところですが、当然、据付け等が終わってなければ、それは出来形としては認められませんので、そういったようなことは加味いたしませんで、あくまでも工事の進捗、進み具合ということで、55%と御理解いただければと思います。

それが、どの程度なのかといいますと、大体、建物の躯体のコンクリート打ちは終わっております。ですから、建物の形が分かる程度であるというふうに御理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 55%ということですが、工事を進めていく中で今、原油が上がったりとか、材料費が上がったり、木材なんかもそうですけど、いろんな部分で、こういう工事に関する費用というものが高騰しています。

そういった部分というのは、高騰したりとか、あとは物によっては入ってこないという商品とか、たくさん今、建築部材、設備の部材に関してもそうですけど、非常に多くなっているというふうに私は聞いているんですけども、そういったのも踏まえた中で、こうした工程表になっているのか。それとも、そういったものは、今の現状では全く考えてない状態で、この工程表がつくられているのかをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず資材の高騰等によるものということで、定例会の会議の中では、いわゆるウッドショックというような言葉が使われておりますが、そういったことで、高騰している傾向があるといったような話は出ておりますが、ただ機材が入らないとか、物が無いといったようなお話は、今のところ伺っておりません。

したがって、そういったことを加味したか、加味してないかといいますと、そういったような現状でございますので、これを基に、この工程表はつくられているということでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。じゃ、磯野典正議員の質問、終わります。

次に、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今回は議案第52号、変更契約の締結ということなんで、中身は濃く聞きたいと思いますが、まず議案を配られて、見て、はっきり言って驚きました。議会をかなり軽視している提案ですね。なぜかという、9月議会で変更、当初出た3,800万円が、補正を修正したら、アスベストも含めての話ですけど、1,496万円になったと。

そして今回、締結しようとしているのは、さらに減額しましたよということで、1,070万3,000円ですか。要は、問題となる基礎工事の擁壁撤去関係の工事ですけど、9月修正では、その部分を全部やめて、新工法でやって、落としましたよという説明であって、それが議会で議決されているんですよ。それが今回、上がった契約は、それをまたやめて、元の擁壁撤去、新設擁壁工事、改良くい工事に戻して、減額しました。議員に対する説明が全く無視されている。そんな提案で「今日、締結しましょう」。しかも、中身を見たら、9、10、11の3か月間に、もう既にこの工事は終わっているんですかね。そんな説明書になっています。

まず1点目でお聞きしたいのは、変更契約に係る地中障害対応工事が、どのように行われるのか、詳細を説明いただきます。ただ、時間がないので、端的にお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、今回お配りしました資料3ページを御覧ください。この工事でございますが、この図面の左下の色つけしているところがございます。この三角形のオレンジの部分を取り壊しまして、新たに外側に緑の部分、これ擁壁でございます。これを設置しようとするものでございます。

取壊しの部分につきましては12メートル、新しくつくる壁につきましては10メートルということでございます。これによりまして、柱状改良工事が実施できますので、経費が圧縮できること。また工期が短縮できること。そして異種基礎といった問題もございましたが、それも解決できるということから、今回この方法を採用させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、課長答弁では、しようとするものというふうに話があったけど、もう既に終わっているんですか、この工事。そこを聞いたんです。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） 大変申し訳ございませんでした。工事としたものでございます。ですので、工事につきましては完了しております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それは、もともとの4億円、3億9,000万円の事業費があるから、やったという話になると思いますけど、議会で説明したことと、やっていることが全く違うという話をですね。この議案を受けるまでは、これからやるんだと。やるにしても3か月延びるんだから、そうだと思ったら、もう終わっていると。これは相当、この議会自体は軽く考えているとしか思えませんよね。私はそう思います。

2問目に移ります。この擁壁の工事、擁壁撤去と新設の今、説明あった工事が、大きく変更された内容になっていることについての説明、先ほど前段者が9メートルと3メートルの話はしましたが、それらについて、いつ、このように決まったのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この工事でございますが、最終的に、これでいまいしょうと決まったのが10月13日でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 10月13日ということは、9月議会終わってからの調整がいろいろあったんだろうけど、何しても説明書の中に、前段者とダブるかもしれませんが、あまりにもアバウトで曖昧なこの設計、これがもう見てとれるんですね。

追加工事についても、最初は3,900万円が、今回は1,000万円に、約4分の1になってきていますけど、そういう話とは、これ違う。安くなったからいいという話ではないんですよ。中身をちゃんと検証しているのかと9月議会でも言いましたが、こういうことを平気を出してくる。そうすると、私は、もともとの4億円の3億9,900万円は全部裸にして、もう一回、精査していけば、こんなの、1億円ぐらい軽く、4分の1になるんだからね。1億円、浮いちゃうんじゃないですか。そういうふうを考えましたよ。

でも、これはもう既に始まっているので、これを今さらとやかく言いませんけど、そういう、あまりにもでたらめ。でたらめな設計で上がってきている。それを市が何も検証していない。いわゆる設計会社と建設会社の言われるまま。しかもこの見積書、今回もついていませんけど、見積書請求しても、出してくれませんから。この見積りが全部、東武建設がやっているんですよ。どこに石井建築事務所の設計契約で何千万円もかけている。それが生かされるかどうか分からない。そういうことがありまして、今伺っているんですけど。大きく変更された内容はいいです。前段者の話で、もうあなたたち市当局のやり方が間違っているということをお覚してもらえばいいです。

次、3番目に行きます、3番目の工事実施済みという説明、先ほど受けましたけど、契約着工前に、工事がもう既に終わっているということに対するの正当な説明をお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、この工事請負契約ですけども、約4億円で締結をさせていただいております。

現在、この範囲内で工事を実施されておりますが、今回のこの工事につきましては、この工事の額の範囲内におきまして、終盤、終わりのほうに予定されている工事を一旦止めまして、その分を今回に充当させていただいたというところでございます。これはアスベスト工事でも同じやり方でございます。なぜそういったことをしたかといった理由につきましては、工期の

関係が主なものでございます。

先ほど申し上げましたように10月13日に決定しましたというところは、10月14日に工事開始ができれば、今日から基礎工事に入ると、そこまでできるというところで、話があったところでございます。

したがいまして、今回の工事請負契約の締結につきましては、後ろのほうでちょっと止めております工事、その分を今回の地中障害対応工事に振り分けたことから、不足分が生じておりますので、その分の請負契約の変更をお願いしたいというところでございます。

ですので、原因につきましては地中障害工事、あとアスベストの工事は間違いございませんが、内容につきましては、そういったような内容になるというところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 後ろのほうで止めた工事というのは、全体の流れからすると一旦止まっているんですけど、何を止めて、その止めた部分の金額は幾らになっていますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。止めた工事につきましては、例えばサイン工事とか外構工事、そういったようなところがございます。金額につきましては今、調べますので、ちょっとお待ちください。申し訳ございません。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。3回目になります。

○1番（鈴木克巳君） 言い訳はいっぱいあるんでしょうけども、そもそも、先ほど言ったとおり、課長が答えるの、非常に厳しいんですよ、この内容。そういう部分も含めて、質問者も課長にばかり言っても、なかなかちがが明かない部分はあるんですけど、今の金額等は本議会中に後で示してください。

次に進みますけど、今回も、アスベストの工事については前回、9月議会でも説明受けたとおり、市にも非があるので、当初の572万円を半分半分、50対50で、市も50、負担するんだというような説明がありましたが、前段者も話していましたが、今回、議案説明で上がってきた中に、これを見ておかしいと思うのは、アスベストについては処理箇所が、1、外壁塗材除去で203平米。2、内壁塗材除去で61平米（厨房、トイレ）。そしてダクトパッキンで44個。キャンバスで2個。配管エルボで4個。で、それを検査した箇所は、検出箇所はそういうふうになって、処理箇所が……。検出箇所は1、2の箇所って書いてありますけど、処理箇所はこの5か所。この中で特に外壁だの、内壁の塗装の除去が大きな要因になっていると思います。

これが最初から、壊す前に設計会社が見て、当然、あるというのが、前にも言いましたが、分かっている話ですよ。41年前の建設のあいう壁には必ず含まれている。これまでも再三繰り返し、この問題以外に、アスベストが出たときの話で、もう、その時点で遡れば、建設会社の当然、分かっている話。

それに対して市長は、新聞にも出ましたけど、想定外の話だったと、とぼけたことを言っていますけど。こういうことが、しっかりやられていけば、この286万円、市が負担する必要は全くありません。これは100%、建設会社の責任ということで。質問したのは、アスベストの検出箇所の特定の時期と方法について、改めて伺いまして、質問書に書いてあります。設計段階で、石井建築事務所が設計者として見逃していたことについて、石井建築事務所の回答を求めると

いうふうに出してありますので、石井建築に聞いてあると思いますから、その答弁をお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず先に工事の関係ですが、外構工事が金額、税込みで649万6,787円。それから附帯工事といたしまして、722万1,478円、こういったような工事のほうが、現在できないといったような状況になっているところでございます。

ちょっと私、手持ちにある資料につきましては当時、3,000万円のときの資料でございますので、そういったようなところ、ほかのところもありますが、そういったような工事ができない状況になっているというところでございます。

御質問のありましたアスベストの検出箇所の調査時期と方法でございますが、まず外壁塗材とポンプ室配管エルボ、屋上の防水シートですね。これは5月20日に採取いたしまして、5月26日に分析結果が出ております。結果は、外壁の塗材がレベル3、配管エルボがレベル2というところで、屋上防水シートは不検出ということでございます。

続きまして、無料休憩所、屋内トイレの上部配管エアダクトパッキンにつきましては、6月17日に採取いたしまして、6月22日に分析結果は出ました。結果はレベル2というところでございます。調査方法につきましては、現地におきましてサンプル採取いたしまして、分析したところでございます。

2つ目の、当初の設計段階、見逃したかどうかというところですね。これにつきましては設計者に確認いたしました。まず基本設計のプロポーザル時におきましては、仕様書にアスベストに関する記載はなかったというところでございます。基本設計時において、市から提出いたしました図面等の資料でございますが、そこにはアスベストの使用を示す記載はなかったというところでございます。ただ、可能性があるという程度は認識していたというところでございます。

実施設計のプロポーザル時におきましては、このアスベスト調査の記載を仕様書に盛り込みましたので、その点の経費は見込んでいたような回答でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） また、おかしい話が出てきたんだけどね。石井建築事務所に確認したら、仕様書にないから。いわゆる仕様書は、これを発注するための市からの、プロポーザルやるための仕様書だと思いますけど、私も見ましたけど、確かにありませんでした。

が、しかし、建築事務所、そこがやっぱり、市が、もしなければ、こういうことは想定するし、考えられるし、ありますよというね。これがコンサルの仕事なんですよ。コンサル委託をしているんです、設計だけではなくて。コンサルというのは要は、それに対しての協力委託なんですよ。それが、石井建築に何千万も払ってやっているんですよ。そういう中で、市から言われないんで、やりません。設計していません。そんなばかな話なんか、聞いてらんないですよ、はっきり言って。

こういうところに市が、じゃ市も、言ってる、仕様書に記載しなかったからということが、半分払う理由なんでしょうけど、これは前段者も言いましたけど、これは聞いてらんない。これはあくまで、この286万円は改めて切るべきです。私はそう主張させていただきます。その上で、

これはもう擁壁工事についてはやむを得ないと思います。ただ、金額も相当落としてきました。ぐだぐだ言いませんけど、このアスベストの工事の加算だけについては、これは納得できないというふうに申し上げておきます。

そしてあと、実施設計では見込んでいたということですので、実施設計で見込むということは、3億9,996万円の中にこれは組み入れるべきだというふうに考えますが、その辺の見解はいかがでしょうか、市長。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 鈴木議員、でたらめだとか、でたらめな設計だとかという言葉に対して、勝浦市の市の職員も業者も、そんな趣で、今回の工事は請け負ってないと思うし、また、担当者も一生懸命、真剣に対応していると思います。そういった中で、予測できないようなこともあります。そういったことも含めて御理解いただきたいということに思います。

でたらめだとか、聞いてらんないとかということではなくて、何とか理解していただく。知恵を出していただくということも含めて、お願いしたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 私は自分でそう思ったというだけで、これを公表しろとかそういうことは言っていないので。そういう思いを、要はこれを見ていると、どうも納得できないから、そういうふうになっちゃうわけです。

今、市長は答えてないけど、実施設計に何で見込まれてないのか。これ、市長はもう見ているはずですけど、そういうことを考えなかったということで、確認はそうですね。それ、市長は分かりましたということじゃなくてね。それを聞いたんだけど、答えてくれない。それはいいです。次に飛ばします。11分なんで。

これあと3点あるんですけど、前段者、磯野議員の質問と3つともダブリますが、せっかく通告してあるんで、お聞きします。まず、引渡し予定日6月30日、3か月延長されることによる財政的な対応、これは財政課長か企画課長か分かりませんが、来年の4月から6月までに行われた事業に対する財政的な対応はどのようになるのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。3か月延長されることによる財政的な対応というお尋ねですけども、現在、当該事業が事故繰越になるかどうか、担当課が国、県に確認中でございます。

国庫補助の地方創生拠点整備交付金の事故繰越が認められれば、令和3年度に支出した金額を控除した、その残額分を繰り越すこととなりますので、トータルで考えますと、現在の予算どおりとなります。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） いろんなことがあって、この交付金事業自体は令和2年度の事業ということで、認められたという、国のほうからね。

それを事故繰越で、令和3年度の事業としてやっていて、さらに、事故繰越はこれから協議をするということですが、今、引っかかったのは「認められれば」と。認められなきゃどうするということになっちゃいますよね。揚げ足取るようですけど。やっぱり「れば」とか「たら」とか、やめましょうよ。さっき市長が言いました「これから国に申請します」ということ

でいいですよ。

そういうことで、じゃ駄目だったらどうするんだよという話になっちゃうでしょう、先ほども言いましたけど。それ駄目だったら、市の市単で全部出すんかという話になっちゃったら、これこそ大変なことですので、もう一度伺いますが、財政的にこれを令和4年度に繰り越せるのか。できないのか、あと残りの部分はね。

出納閉鎖というのは、国でも市でも5月30日ですよ。そこまでに終われば、出納整理期間ということで、私は対応できると思うけど、もう1か月延びちゃう、6月までということになると、その1か月分のもは支出ができるのかどうかになるんですけど、その辺の対応というのは法的にどうなんでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。事故繰越が認められれば、当然その分、4年度に繰り越して、事業を推進するということになりますけども、仮に事故繰越が認められない場合については、3年度分について出来高でお支払いして、残りの事業分は令和4年度で新たに予算として計上する。それで事業を進めるということになると考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 次の質問では、交付金、先ほど言いましたけど、交付金。市長が、交付金ができる限りというか、国に対して申請しています。これは市長のやるべき当然の話ですけど。そこで今回のこれ、今日認められるでしょうけどね、4億円。全体ではその前の基本設計、ボーリング調査を含めて、1,026万3,000円使っていますから、今回の当初の予算と補正予算を含めると4億2,092万6,000円になるんですよ。そうすると、交付金は満額で来たとして、これは仮定でいいです、仮定とした場合、2億1,000万円もらえるのかどうか、そのところをお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。今回の交付金につきましては、あくまでも総事業費につきましては、3億9,900万円余でございますので、その半分が認められるというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） さっき、この追加については擁壁の工事が主で、これは想定外、想定できなかった工事だったということで、今回提案されている。しかも、それがあったから、3か月間、延長せざるを得ないという事業内容になっていますけど、そうすると、今日、上乗せになる1,070万3,000円。これは、私は工事の3億9,900万円のほかに、この1,000万円、要はプラス500万円ですよ。これは交付金として申請して当然だと思いますが、今、企画課長言われると、3億9,000万円の半分だから2億円足らず、2億円で満たない額になりますよね。

ですから、プラス500万円、これは当然やるべきだと思いますけど、その前の基本設計、ボーリング調査、地形調査、これは除外するにしても、設計段階の前の調査ですから。1,000万円、今回補正、上がっていくかどうか分かりませんが、1,000万円については申請すべきだというふうに考えますが、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） 令和2年度申請につきましては、あくまでも3億9,900万円でございますが、この変更に係る協議の中で、その可能性も捨てずに、国のほうに当たっていきたいとい

うふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） じゃ最後に、これも前段者、話しました。今までのこの対応、ずうっと議会で、もう1年以上やっていますよ。そんな中で、この話が出てきたのが去年の10月。その前から、7月頃からの話なんでしょうけど、もう1年以上やっている話で、そしてコロナの対応の中で、大変な時期にやっていますけど、今までの補正だけ見ても、いろんな問題生じているんですよ。私はこのことを考えると、まだ今後、問題が出てくるんじゃないかなというふうに思いますが、それはあくまで想定ですけど。

そこで、お伺いするのは設置機材、主には温浴施設ですね、機材は。そうすると、温浴施設の機材の調達については今のところ、どこまでその調達がされているのか。これがまた、先ほど前段者が言ったように今の世界経済の状況の中では、資機材が調達できないということが大きく出ているというふうに、もう広く言われていますので、今、勝浦の温浴施設に対する機材が、どこまで調達されていて、最終的に設置が6月までに可能なかどうか、その見通しはどうでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。個々にその設置がどうかというところは確認してございませんが、ただ、この件に関しましては、業者のほうにも再度確認いたしまして、全体工程を考慮して発注して現場設置をしていくといった回答がございました。何にしても工期に遅れが生じないように手配はしていくといったような回答をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 手配はしているということですけど、もうあと何か月もないんですよ。来年、3か月延びたんで、6月。あと7か月。これから建屋を造って、機材を入れてということになるんだろうけど、そのところは、この事業が始まってから、当然いろんなニュースも流れているんで、なるべく早く、あなたたちやっている側が安心してできるような、今、申し訳ないけど、課長については非常に一生懸命やっていると思う。でも不安がいっぱいでしょう、恐らく。私は、不安だらけだと思いますよ、やっている仕事が。

でも、やるからには、不安がないような仕事をやってもらいたいというふうに思いますので、最後に市長に、この事業の今の現況を踏まえて、どのように考えているか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 鈴木議員は、問題が生ずるような感じがあるというような形で考えていらっしやって、大変申し訳ないと思っておりますが、真剣に取り組んでいることは事実でございますので、市の職員、また業者も含めて、真摯に取り組みながら、順調に完成に向けて準備していきたいと、そういう覚悟でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） いいですか。以上をもって、鈴木克巳議員の質疑を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から、通告については、海中公園における追加工事、この52号ですね。そして、そこにおける工事内容の変更について。これ、前段、前段者からいろいろな話は出ているんですけど、9月議会でも私は課長のほうに、石井設計、実際9.5メートル、ボーリング調査かけて、そして、その中での9月の変更では、異種のくい工事はないんだという、課長もそういう答弁しているんですけどね。

そこまで、技術的に当然、石井さんは分かっているし、先ほどのアスベストに関しても、それは実施の中で、ある前に、基本の中で当然、もうプロポーザルで決まっていって、その辺の質疑応答もあろうかと。それはなかったから、こういう話なんだろうけど。質疑応答しながら、市のためにどうするかというのが当然、回答の話じゃないかと。

ただ、私、前から思うには、この9.5メートル、あそこの軟岩か、岩着かという問題の中で、根入れ、8.5メートルまでの根入れの中のくい工事、地盤改良工事ですか。改良くい工事の中で、ほかのは打って、そしてあそこに擁壁があったときに、私は現場、見に行かなかったけど、その中で、ほかの議員の人たちは見に行っても、何か底盤が出ていたとか、課長も一生懸命に説明されてたと。課長も分かっているのか、分かっているのか、大変なこの問題ですよ。

ただ、それに伴う、石井設計がそれなりのプロポーザルで取って、前から言うように、市のためにいかに力を貸してくれるか、「課長、こうです。ああです」って。その辺の話がどこまで、どうあって、それが副市長、市長にどう伝わっていつているのか。どうもやっぱり、先ほど来の鈴木議員じゃないけど、私も9月では、ちょっとなめてんじやないのと思うんですよ。

そういう中で、もっと真摯にやっていただきたい問題が、ここにあるんですよ。そして、その時点で、再三出ている工期の問題、9月からの問題で、ここで、工期も3か月と十何日、延びているわけですよ。この工程表を見ますと、22日からで、もう仕事始まっているんですよ。今日は25日でしょう。何か議会が軽視、こんな話を一生懸命しながら、軽視されながら、こんな一日、二日の話なんかどうだっていいし、また補助金も、3か月延びた中で、もらえるか、もらえないかもあるんでしょうけど。努力はするんでしょうよ。これは上から来ている仕事でしょうから。何とかしてくれんでしょうよ。それを期待するものがあるんだろうけど、それはね。

それよりも、もっと、これ遅れるための仕事じゃないんであれば、もっとこの問題に関しても、くいの問題、10月12日、結論が出たと。そこからまたいろいろやってきたら、この11月の臨時議会。そうじゃないんじゃないの。もっと早く、スピード感だ、スピード感だって二言目には言うんであれば、もう少しやりようがある。

その辺で、前段でこんな話言っている、あれなんですけど。要は、くいの変更を、先ほど来の磯野議員のときに説明されていましたが、もっと早くできる問題が、何でそういう状態なのかと。これ参ったよ。杭打ち機が引揚げちゃって、地盤改良の杭打ち機、引き揚げて、9本分だけ残してって、9月議会でも言いましたよ。案の定、異種杭なんか使えないんだから。これは常識的に石井設計だつて分かっている話なんです。だから、異種杭の話なんか持ってくる話でもないし。だから地盤改良くい、最終的な話になるわけですよ。その時点で、これをどう処理していくかというものが、どのように協議され、時系列の中でしていたのか、この1点目。

これは大事な話なんです。工期も3か月も延ばしたらね。3階建てだったら、普通の建築屋

に聞いたって、28日強度で、28日でワンフロアずつ上がっていくんですよ。だから工期の問題をそこに考えても、大事な時間。これが1か月とか20日とかってあるんであれば、その辺の問題というのは、まだ解決方法もあるのかなと思うんですけど、私なりにね。そういう思い。

その中で、この工事内容、アスベスト。アスベストも先ほど来から出ているけど、質疑応答というのは、これは受けようとするほうは、分からないものは質疑応答して、その回答を得ながら、その仕事に対し、受けていく問題だと思うんですよ。課長なんかも言いなりで、確かに大変……。分からない、手探り状態だと思いますよ、建築家でもないんだから。だけど、相手はそれなりのプロだし、スーパーゼネコン抜かしても、東武建設というのは三流なのか、何流なのか分からないけど、資本的には一部上場でしょうよ。スカイツリー造ったのは大阪の大林だろうけど。それにしたって、東武建設を踏まえて、それなりの力あったら、この辺の工期的なもの、工法的なものも、早急に改良できるって議会で言われたっていつてもらって結構ですよ、課長。そうじゃないと、今後の仕事に対しても、勝浦市議会、何やってんのって思われる。それがやっぱりつらいですよ、私たち。その一点ね、先ほど来から。

そこで、市長と副市長と、どのように協議が進められてきたのか、時系列の中で。それは教えていただきたい。

そして、この工期の問題で、プロポーザルを石井さんが最初にやられ、そしてJVで東武建設が受けて、これ名前、気にするんだけど、JV組むときに東武建設アンド石井設計になっているんだけど、石井設計から始まることというのは何でないのかなと、単純な話。それは力あるから、東武さんね。私は単純にそう思うんですけどね。指導的な立場というのが、どっちがどうなんで。何もかんも、それはそうですよ。設計屋なんて、何もできないから、調査も何もできないから。相手は業者であれば、人を入れて、その問題の解決方法、多少の金額のずれなんか、どうにだって処理できるんです、業者であれば。と、私はそういう感覚で聞いているんだけど。その辺でお答え願いたい。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、時系列のお話がありました。これについて、どういったようなところかといいますと、8月末にこのことが発覚しまして、いろいろと対応を練ったところでございますが、それにつきましてお答え申し上げますと、8月27日、見つかったのはもっと前なんですけど、8月27日の定例会におきまして、A案、B案、C案と。当時、A案は既存の擁壁を壊して新たにつくる。これは3,300万円ですか、その工事の案と。それからBは、この既存の擁壁はそのまま残しまして、PCぐいを使うといったような案と。あとC案といたしまして、鋼管柱、既製鋼管柱を使った異種基礎の工事と、これが1,100万円ということで、それぞれ3案、示されまして、9月議会の補正、一番最初にはこのA案をもちまして、予算のほうを提案させていただきましたが、内容精査ということでありまして、最終的にC案、鋼管柱を使った形になったということでございます。

そういった話が出たのが8月27日でございます。9月13日に試掘を進めていますけども、擁壁の深さは不確定だといったようなお話がありました。このときに、擁壁の一部を解体して柱状改良する方法もあるということが、要はこの擁壁の状況によりまして、当初は9.5メートルと見ましたが、それより浅ければ、大丈夫じゃないかといったような話もございました。

9月29日にこの試掘によりまして、擁壁の地盤高が5メートル弱というところで想定されます

ので、また元に戻りまして、擁壁を一部壊して、新規、柱状改良に干渉しないところに擁壁をつくりまして、柱状改良を行うということで、これをAダッシュ案というふうに我々呼んでおりますが、その案が示されたところでございます。

最終的に10月13日に、これでいきましょうということで、決定といたしますか、了解が得られたというところでございます。これにつきまして、細かなところにつきましては、市長、副市長のほうには、細かい点までは行っておりませんが、状況につきましては、報告のほうはさせていただいているというところでございます。

それともう一つ、JVの関係がございました。これにつきましては、実施設計のプロポーザルにおきまして、東武建設・石井建築事務所共同企業体という形で出されてきたというところでございます。なぜこのような形にしたかというのは、ちょっと分かりませんが、そういったような申請があったというところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 当初から、この3ページでも、当初の図面でもいいんだけど、この擁壁が、既存が10メートル、そして新しくするのが12メートル。この12メートル、くい打ちで建物もっちゃうから、さほどの影響力はないというのが、我々の感覚ですよ。それ、石井設計、どう判断して、そういうものをね。そこに金の、新設の擁壁の問題。

そしてなおかつ、この解体。1本くい、大体、これが80センチぐらいのくいを9本打つ中で、ここにかかっている部分が三、四メートル。そこから既存の擁壁を壊しても、これが10メートルまで壊す話なのかと。むしろ半分ぐらいの話での経費節減ができるんじゃないかという思いね。だから最低限、どのようにコンサルタント、石井設計も、市に対して提案できるかという問題なんですよ、私から言わせてもらおうと。

ただ、やりいいからここまでやって、それは余掘りの問題等、いろいろな問題を考えても、経費が99.99%の入札というのが本当に世の中に、あったから勝浦市の99.、3億9,996万円の話なのか分からないけど。ただ、そういう意味から考えると、最低限、幾ら2億円、国から来ても、勝浦市の持ち出しを考えたときに、二言目には金がない、金がない話ばかり、私も議会で言うんだけど、そういうものの精査の方法があってしかるべきだし、課長もやっぱり「石井さん、何とかその辺の方法とかいろんな面を御協力願いますよ」って、プロポーザル終わった後、すべき問題もあったんじゃないかと、まあ言ってるでしょうけどね。言っていることにしましょうよ。

ただ、そういうものの中で、何か当初からの3,000万円、4,000万円の金を追加出されて、A案で出されてですよ。そして今度は検討したら1,000万円ちょっとになって。それって何なのよと。そして時間は、先ほど来、8月27日から10月13日の決定までの2か月押し、当然あるんだけど。そういう中で、やっぱり工期延ばすというのは物事に対してそれだけ、電気代一個にしても、工期が延びるということは、経費がかかるんですよ、電話一本したって。皆さんの高い賃金にしたって。工期というのは短く、手っ取り早く処理していくのが普通なんです。

そういう意味で、この擁壁、この辺の検討はどうされたのか。先ほど来、10メートルは、既存を壊し、12メートル新設だと。そして、この新しくつくるのも、下は岩が、私もその後、みんなと見に行かないけど、あそこへ行くと岩が露呈しています。そこで、地耐力がこっち、力かかるものでもないだろうから、あれってのは自然でいいんじゃないのと思うのが。ましてや自然のことじゃないの。建物はくいで、もつんですからと思う中で、この辺の話が、くい、新設の擁壁、

そして、今言った、既存をどこまで壊すか、どうだったのか。分からなければ、分からないでいいけど、この議会終わっても、これは今日決まって当然、今度は契約結ぶに、この金額丸々じゃないでしょう。その辺どうなの。お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、この工事でございますが、擁壁を壊すのが12メートルでございます。新規につくる擁壁の延長が10メートルでございます。

これに関して、実際に工事定例会におきまして、当然のことながら協議いたしました結果、こうなっております。その協議が10月13日に工事定例会がございまして、そこで、通常の定例会が終わった後に、東武建設それから石井建築事務所、我々と都市建設課、あと、このときは土木系の方も入っていただきまして、どうしたらいいかというところを協議した結果、このような形になったというところでございます。

ですので、これに関しては、単に言われたことをやったというわけではなくて、そういった工事定例会、定例会が終わった後の分科会におきまして話し合った結果、このようになったというところでございます。

契約金額でございますが、今回はこの契約金額でやるということでございます。当然のことながら、契約しました工事の費用につきましては、東武建設・石井建築事務所共同企業体のほうから出されてきたところを、都市建設課のほうにお願いして中身を精査していただきまして、その結果、この額に落ち着いたというところでございます。

したがいまして、チェックのほうも行われておりますので、この額をもちまして、工事請負契約のほうは締結したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） じゃ、この工事に関する追加、これは当然、内訳書、全部出ているわけでしょう、課長。そういう中で、これ3.5メートルぐらいの、幅200だっけ、250だっけ。それを高さ3.5メートルで、単純計算で200本から入るから0.7。0.7で、12メートル。

8立米や10立米のコンクリートを解体するのに、ブレーカー持ってきて、1日か2日の話だと私は思っちゃうわけ、自分なりに。これは何百万円もかけて、くいは1本当当たりのくいの値段があるから。それにしても、地中埋設の今回の執行予算500、くい改良が286万円で、既存擁壁300万円、310万円だけど、300万円。その辺で、どういう積算資料の基にしてきたのか、くいまで、ちょっと私も調べてないけど。単純計算で12メートル、さっき10メートルといっちゃったけど。逆にちょっと書いちゃった。12メートルをどこまで。それは12メートル、10メートルにしたって、メートル当たり、3メートルで、壊すのに30万円かかるんです、単純計算で。それは、経費いろいろあるんだろうけど、その辺の問題はどのように詰めたのかなと思うだけであってね。もう少し圧縮できるのかなと思うだけ。そういう中で、この金額でもう、議会で決まれば、これで決定ですよというのも違うんじゃないのと。

ましてや工程的には、もう22日から仕事しているんだよね。先ほど来、鈴木議員言うように、あとの仕事、外構と附帯工事。その後回しにしているからどうのこうのと。そんなのは一連の工事の中で全部一緒でしょうよ。だから言い訳的な意味の、それが後だから先送りしたとか、そういうの、なしにしましょうよ。トータルで、これをどうするかが必要であって。先送りのがあるから、こっちへ持ってきたから、これやりましょうなんて話に、聞いてらんないんじゃないの。

皆さん、そういう思考での話しかしないというのは、ちょっと私的には寂しいなと思うんで。

ただ、その辺もう一度、業者と擁壁の件、この辺の件はどうなのか。できるのか、できないのか。できないなら、できないで答えりゃいいことです。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まずこの擁壁の工事の内訳、工事内訳書の内容でございますが、基礎干渉部分、この解体工事が消費税込みで316万8,000円というふうな形で示させていただいております。これについては、解体のほかにも新規の擁壁との接合部がありますが、そういったところの整形なども含めまして、この金額になっているというところでございます。

続きまして、新規の壁の建設工事でございますが、これは先ほど申し上げました10メートルの壁をつくるものでございますが、これにつきましては、181万5,000円というところでやっております。

あと、くい改良工事につきましては、柱状改良やらなきゃいけないので、機械等のものというところで、当然のことながら、本体工事のほうに含まれている分につきましては、改良工事の中には含まれていないと。要は手間とかそういうところは含まれていないというところでございます。

そういった形で、これにつきましては、業者のほうから出されてきました工事額、工事費用につきまして、さらに精査した結果、簡単に言うと落とした結果、こういうふうになったというところがございますので、この額をもちまして、契約のほうを締結させていただければというふうにお願ひしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾議員に申し上げます。1項目と2項目、同じふうに質疑内容、聞こえたんですけど、これ、別ですか。同じような内容なんですけど。そうすると、3回、既に終わったんですけど。よろしいですか。申し訳ないですけど。いいですか。じゃ、もう一回だけね。どうぞ。

○8番（寺尾重雄君） 課長、確かにケミカル打った。ケミカルが何本の、それは内訳書を見てないから分からないけど、そういう中の、私もどうしても、自分が技術屋の端くれだから、そういう感覚で物の見方しちゃうんだけどね。そうだから、こうだからって、単純な話で私は言っているだけ。単純な話でしか、市民も分からないから。

それで、新設の擁壁10メートルにしたって、メートル当たり18万円だよ、18万円。3.5メートル、3.2か。だから、その辺で、もう少し圧縮するべき問題は、議会が通ったから、それでお願いしますよと、工事はやっているんだろうけど。工事は、専決処分でも何でも、先へ進めるためには。補助金の問題があって、3か月の工期短縮。工期短縮も、もっと向こうで書いてきたネットワーク、これ後ろへあるけど、こうだって、もう少しやってもらえないんだよ、勝浦の議会のためと市のためにね。できるんですよ。国立競技場だって、あれだけ大変だ、大変だというものをちゃんとに仕上げるんですよ。ましてやゼネコンの上場会社であれば、我々みたいな零細じゃできないけど、やる気持ったらできるんですよ。

そして最後に、もう本当に、先ほど来、前段の議員も言ったけど、資材の問題というのは当然、大手も管理している問題ありますよ。もう便器は入らない。ほとんど、ベトナムのコロナの問題から、材料は入ってこない。エアコンだって。車なんか特になんだけど。そういう問題は当然、

頭の中へ、大手も入れているから問題ないと思って、把握するけど、零細のほうではもう四苦八苦ですよ。だから、そういうものは重々、今後の工程の中で検討していかないと、行った先でぶつかったから、これ駄目、出来ませんの話なんかやっていたんでは、余計終わらない。だから、そういう意味で、この金額を踏まえて、この辺の工期的な問題、材料の調達の問題、大変な状態になっていますから。今後は物価も上がってくるし。物価が上がってきたときに、もう今、2割、3割、塩ビ管だって、2割ぐらい上がっているんだから。ほとんど3割近い状態。バイデンが住宅造り過ぎたから、材木は上がり過ぎちゃったけど。

そういう中で、それは答弁いいですから。その辺は再度、副市長、市長、そして業者にも頭下げながらお願い、議会でこういっていたと言われりゃいいですよ、あの馬鹿議員がで。以上です。答弁はいいです。

○議長（松崎栄二君） これをもって、寺尾重雄議員の質疑を終結いたします。

次に、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私も議案第52号、工事請負契約の締結について伺います。通告では、擁壁について質問をしておったんですが、前段者の皆さんとかぶる部分もありますので、端的にお伺いします。

まず、同僚議員から説明を求められていた部分なんですけども、この擁壁の高さの変更についての調査ですよ。課長からのお話では、様々なデータをもとに推定したと。ボーリングデータによる調査、支持層までの距離の推定等々だと思うんですけども、9月議会の委員会の際には、私たち委員もそこに行って、現地を確認しました。その際は、擁壁がかなりの深さまで掘り下げられていて、課長自ら擁壁の上に立って、御説明いただいたというふうに思います。

その際に、また改めて写真を見返してみたんですけども、課長の背の高さの1.5倍から2倍ぐらいあったと思うんですよ。つまり、3メートル以上、3メートル近く掘られている状況だったというふうに思います。

そうした中で、なぜ推定データだけを基に予算要求をしてしまったのか。もう少し下を掘ってみるような実地調査を綿密に行えば、こうしたことにはならなかったんじゃないかなというふうに思いますので、この辺ちょっと納得がいかなかった部分ですので、もう少し丁寧な説明をいただければというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この擁壁の関係ですが、推定につきましては、先ほど来、御説明いたしましたとおり、様々なデータを用いまして、その中から9.5メートルと推定したところでございます。確かに9月13日ですか、総務文教常任委員会に現地調査のほうをしていただいた際には、大体見ているところは3.4メートル、3.5メートルぐらいかなというふうに考えております。

実際、これにつきましては会議録のほうも、自分のをもう一回精査しましたが、8月27日の定例の会議録、このときに、確認できる。確認できるというのは、見ることができる深さといえますか、高さが3.4メートルというような記載がございました。ですので、あの段階では3.4メートルは見えていたというところでございます。ただ、その下までまだ掘っておりませんので、確定はできてなかったというところでございます。

9月13日、これは委員会の日でございますが、このときも定例会議がございまして、その中で、

擁壁の深さにつきましては、この段階で、まだ不確定であるというところでございます。ですから、まだこの段階でも、推定ではございますが、9.5メートルと見たところでございます。

先ほど申し上げましたように9月29日の定例会議でございますが、このとき、現状地盤から5メートル弱、つまり擁壁、少しはつってありますが、そのときの地上の高さといいますか、皆様が見ていただいた高さ、そこから5メートル弱というところですから、そうなりますと、擁壁天端から3.5メートル程度というふうに、この時点で確認されたというところでございます。これは試掘による結果でございます。ですので、9月末になりまして、擁壁の高さが大体3.5メートル程度というふうな確認されたというところでございます。

確かに、もう少し試掘しておけば、さらに精査された内容で議会のほうに御提案できたのかといったところは、まさにそのとおりでございます。しかしながら、議会のほうに補正予算案、9月議会に提案させていただきましたが、その時点におきまして分かっていた高さというのは9.5メートルというところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 詳細な説明をいただきました。次の質問ですけれども、頂いた資料を拝見しますと、9月の議会の最初に提案された擁壁の撤去工事の予算が約1,800万円。で、擁壁の新設工事が約1,000万円、990万円ですね。で、今回出された内容が、擁壁の撤去が約300万円。新設擁壁工事が180万円ということで、それぞれ6分の1から5分の1程度に経費が圧縮されているわけです。

これについては、同僚議員からいろいろ御質問あったところですけども、この議会については、市民の皆さんの注目度も非常に高いですし、またユーチューブ等で、市民の皆さんが議会の様子を見る機会も増えておりますので、もう少し簡潔明瞭に御説明いただきたいなと思う部分なんです。もちろん擁壁の高さについては変更があったことは、重々承知しておりますが、私からすると、工法はそのままというか、9月の当初で説明されたやり方と、擁壁の高さ以外は同じ工法に見えてしまうんです。にもかかわらず、ここまで経費が圧縮できた理由。どういう工法で、どうやったから安くなったのか。あるいは、資材をどう替えたから安くなったのか、もう少し丁寧な説明をお願いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、一番大きいところが擁壁の撤去工事というところでございます。9月の一番最初に、3,000万円のときに御提案させていただきましたときにつきましては、壊す延長が15メートルで、深さが9.5メートルというふうに推定といたしますか、それを基に計上させていただきました。

工法がオールケーシング工法といいまして、ケーシングチューブというものを上から投入して、壁を砕いていきます。その砕いた壁を、クラブといいますか、かき出すものでかき出すといったような工法をとりました。この部分が1,100万円ぐらいになります。まずはそういったような工法、ですから工法と延長が主なところでございます。

今回のこの撤去におきましては、ブレイカーを使用しまして、砕く方法をとっております。したがって、大きなところというのは、そこが大きなところであるということでございます。あとまた、これにつきましては、確かに工法としては同じでございますが、やり方がちょっと違ってまいりますので、単純な比較は難しいところでございますが、主なところを申し上げますと、

そういったようなやり方と、あと規模が変わったことによります減額というところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） やり方、規模等が変わったからということではありますが、これだけ工期が変わってしまうと、いたずらに誤解だったり、対立を招いてしまうようなことが議会で、あってはならないと思いますので、もう少し綿密な説明を議会に対してお願いしたいと思います。

本当にこの件に関しては、課長はじめ執行部の皆さん、大変御苦労されている件だと思います。もちろん工期も補助金も交付金も大事だと思うんですけども、もうここまで来たら、一番大事なのは安心安全な施設をつくることだというふうに思うんですよね。無理があっちゃいけないと思うんです。

これだけ工法に変更がある。予算に変更があるということについては、工期が幾ら延びようとも、私たち議員というのは、それぞれ有権者数百人の代表で来ているわけですから、やはり丁寧な説明を議会に対してしていただかないと、これはもう工期が延びても仕方ないと私は思います。

ですので、最後、市長にお伺いしたいんですが、今後、これまで資材の問題等、また問題が発生するんじゃないかという皆さんからの御意見もありましたが、今後この件については、しっかりと、より綿密な説明を議会のほうにお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今回、工期の問題、それから材料の今後の手配、国際情勢も含めて、念には念を入れて、業者と真摯に向かい合っていますが、そういった中でさらにそれを徹底して、工事をできるだけ早く、そして安全に安心にしまして、所期の目的を達成できるように努力したいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 以上をもって、戸坂健一議員の質疑を終わります。

以上、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第52号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。鈴木克巳議員。

〔1番 鈴木克巳君登壇〕

○1番（鈴木克巳君） 私は、今回提案された契約について、反対の立場で討論をいたします。何ゆえに反対かといいますと、質疑の中でも申しましたが、9月議会で議決された変更工事内容と、今回、契約をしようという工事内容が全く違う内容になっています。

説明によりますと、9月議会当初には3,897万3,000円で、既存擁壁撤去、新設擁壁工事、改良くい工事という、これが主体となる、主たる事業でありました。そして、これに対して委員会で

否決した結果、この工事全体を取りやめて、新しく新設くい工事、異種くい工事、擁壁解体工事ということで、1,210万円の予算が再提案されてきて、それが可決されて、工事が始まると思っていましたが、今日出てきたこの事業については、9月補正当初の工事内容の規模が変わっただけの話で、9月で補正した内容については一切触れていない。これは先ほど、議員からの質問もありましたけど、全く、追加工事をやろうとする目的と意図がはっきりしないということから、今回この契約内容については、この工事の最初であった4億円に対する、3億9,996万円の中で整理すべきだというふうに思います。

と同時に、アスベスト除去については、先ほども私、質疑の中で申しましたが、これは市が2分の1負担するべき仕事ではないというふうに、これは一貫して思っていますので、そのことを理由として、今回のこの締結については一切、追加工事を元の事業費の中で行ってもらうということにすべきだというふうに考え、今回の変更契約は締結しないということで、反対の討論とさせていただきます。

○議長（松崎栄二君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第52号 工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手多数であります。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年11月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでございました。

午前11時46分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第52号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員